次世代育成支援対策推進法に基づく

株式会社日産サティオ福山　行動計画

令和８年３月 13 日
代表取締役社長
宮崎真澄

社員が仕事と子育てを両立させることができ、社員全員が働きやすい環境を作ることによって、すべての社員がその能力を十分に発揮できるようにするため、次のように行動計画を策定する。

１．計画期間　令和　８年　４月　１日～　令和　１２年　３月　31 日までの　４年間

２．内容

目標１：計画期間内に、育児休業の取得率を次の水準以上とする。
男性社員・・・取得率 50%以上
女性社員・・・女性社員全体と有期雇用の女性社員それぞれについて、
取得率 80%以上

＜対策＞

● 令和　８年　４月～　休業予定者がいる職場については、休業予定者の業務カバー体制を検討し、利用促進を図る。

目標２：全社員の時間外・休日労働時間の平均を各月 20 時間未満とする。

＜対策＞

● 令和　８年　４月～　毎月会議等で各拠点別の実績を展開。
毎月 20 時間以上となるスタッフについては、管理者を通じて改善策を検討していく。